

岩手県職労

月2回刊=1400号
2013年11月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所 盛岡市内丸九番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所 盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

5級最高号給者の解消求める

県職労・地公共闘が総務部長交渉



課題の解決に向け総務部長交渉に臨む県職労の交渉団

総務部長

主幹任用拡大で改善を示唆

50歳台後半層・現給保障等は越年へ

県地方公務員共闘会議(豊巻浩也議長・岩教組)は11月11日、12月議会への給与条例改正案提出前の最終確認として、総務部長交渉を実施した。冒頭、豊巻議長から知事あて大型八ガキ署名追加分(通算7、190筆)を手渡し、50歳台後半層の昇給制度見直し、給与削減の早期終了などについて考えを質した。

また、同日夕方には、県職労としての総務部長交渉を行い、5級最高号給者の解消などの独自要求課題について、検討状況を確認した。

小田島総務部長は、50歳台後半層の昇給抑制について「他県でも今、まさに検討が進められているところ」と答えた。

職場の実態について総務部長に訴える支部代表者



宮古支部・皆川 釜石支部・高橋 花巻支部・岩崎 胆江支部・三角



一関支部・高橋 久慈支部・白木 二戸支部・小野

「本県の昇給期は4月であり、こうした事情も踏まえて12月議会への提案は行わない。引き続き協議をお願いしたい」と回答した。

また、給与減額措置の早期終了については、「本県の財政事情は非常に厳しい状況が続く見込みであり、大変申し訳ないが、直ちに終了することや減額率を圧縮することは難しい。県と

充実した入院給付は
もちろん、事故の場合は
通院のみでも給付!
全国の仲間同士の助け
合いの制度です。あなた
もぜひご加入ください。



じちろうの団体生命共済
全労連 岩手県労働組合連合会
自治労共済本部
詳しくは所属する組合まで

退職者の補充を強く要望

課長・本人希望踏まえ「再任用」で対応

現業評議会(遠藤哲義議長)は11月8日、大槻人事課総括課長と交渉を行い、今年度末で退職を迎える管財課・盛岡土木・久慈土木の運転技師の確実な補充と、欠員となっている畜産研究所の技能員

の早期補充を求めた。大槻課長の回答は次のとおり。

年度末退職者の補充
再任用は本人の希望を踏まえて十分に検討していきたい。現場の運転技師が少なくなってきたことは



縮めることは難しい。県としては、交付税の減額は二度とあつてはならないと強く感じており、国に対し厳しく申し入れていく」とし、3月で終了することについては明言を避けた。

また、県職労の独自課題である5級最高号給者の解消については、「5級在職者の半数が最高号給となっており、職員の勤務意欲や組織パフォーマンスの観点からも課題意識を持っている。主幹任用の拡大など、任用面での一定の配慮を行いたい」と回答するにとどまった。

渉には、各支部代表者も参加し、職場の課題を直接訴えた。主な発言は次のとおり。

- ・公舎が足りず仮設住宅からの通勤者が多い。住環境の改善を。(沿岸共通)
- ・職員は増えたが公用車が足りない。駐車場も足りず、遠距離通勤者等は困っている。(釜石)
- ・会議室が足りない。(宮古)
- ・仕事量が適正でない。人員確保と超勤削減に更に努めてほしい。(久慈)
- ・組合員アンケートで、かなりの額を自己負担していること把握している。本来

こうした職員の実態把握は当局が行うべきもの。県として実態把握に努めてほしい。(胆江)

・合庁職員の半数以上が通勤者。新幹線通勤者は年間50万円近い持ち出しとなっている職員もいる。個人の持ち出しの状況をしっかりと見て通勤手当を改善してほしい。(二戸)

・他県等から応援に来てもらっているが、公舎の老朽化で迷惑をかけている。改善を。(一関)

回答内容(要約)は、裏面参照

承知しているが各部の組織数の計画も踏まえて対応したい。

畜産研究所(鶏舎)の欠員補充技術伝承が必要な職場

ということも理解している。部局からもよく話を聞きながら努力させていきたい。

青年婦人部 秋の交流会

と き: 11月23日(土) 12:20から 24日(日) 朝解散
と ころ: (競技会場)滝沢勤労者体育センター、(交流会会場)清温荘
参加対象: 青年婦人部組合員、新規採用者等
内 容: 12:20 ~ 受付
12:40 ~ 開会式
13:00 ~ 競技開始
~トッチビー(支部対抗:1チーム6人)~
16:30 競技終了
16:40 ~ 閉会式
16:50 清温荘へ移動
18:00 ~ 交流会



参加申し込み・お問い合わせは、各支部書記局へ

第五世代

東北楽天ゴールデンイーグルスがプロ野球日本一に輝いた。球団創設9年目の悲願達成に東北中が沸いた。野球はあまり見ない人でも、テレビの前で楽天を応援した人は多かったはず。それくらい沸いた▼思い起こせば今年ほど東北が目立った年はない。夏の甲子園では、6校中5校が初戦を突破し、うち2校が4強入りを果たした。NHKの大河ドラマは「八重の桜」で、朝ドラは「あまちゃん」だ▼「岩手」に注目すれば、楽天日本一の陰の立役者は、普代村出身の銀次選手。日本ハムの二刀流、大谷選手は奥州市出身。甲子園で4強入りを果たしたのは岩手代表・花巻東。あまちゃんの舞台は久慈市。そう言えば、東北で総理大臣を輩出しているのは岩手だけ。意外と「岩手」はすごいかもしれない▼しかし、意外と知らない岩手県職員のごさがある。面積当たりの職員数は都府県中で一番少ない。また広大な県土ながら東北最低水準の通勤手当。恒常化する超過勤務に耐え、県民のためにと復興に向けてひたすら働く姿を県当局はどう見ているのだろうか。この頑張り

2013 賃金確定闘争・回答内容(要約)

地公共闘課題

- ①50歳台後半層の昇給抑制・・・越年へ。1月昇給の他県の動向を見たい
 昨年の基本姿勢を尊重する基本姿勢だが、職員の勤務意欲への影響も否定できないと考えている。現在他県でも検討している段階。そうした状況を見ていく必要があると考えており、12月議会への提案は行わない。引き続き協議を行いたい。
- ②現給保障の廃止・・・今年度中の廃止決定は行わない
 人事委員会が言及した2015.3末の廃止期限までにはまだ時間があり、他県における対応状況等をみて検討していく必要があり、今年度中の廃止決定はしない。
- ③給与削減の早期終了・・・即時廃止は困難。交付税減額しないよう国に求める
 交付税確定額は全体額で△7.1億程だが給与費相当額の分析は困難。県財政も厳しく、即時終了は困難。交付税減額は二度とあってはならないことであり、引き続き政府に求め続ける。
- ④通勤手当改善・・・自己負担現状や消費増税を踏まえた改善求めるも消極的
 人事委員会は改定の必要はないと判断していると承知しているが、ご指摘のガソリン高騰や消費増税による負担増に関しては、注意深く動向を見ていく必要があると考えている。条例改正が前提となることから、これまでの交渉でいただいた意見も含め、人事委員会に上げていきたい。
- ⑤夏季休暇増日・・・問題認識はある。人事委員会との協議続ける
 健康保持やリフレッシュの観点から、総務部としても強い課題意識を持っている。引き続き人事委員会と協議していきたい。
- ⑥パワハラ対策・・・知事部局における管理職研修の資料を任命権者間で共有
 任命権者の枠を超えた総合的な見解として明文化した基準等は、本来人事委員会が行うべきものと考えており声を伝えていく。当面、知事部局の資料を各任命権者に提供し、情報共有をはかっていく。

県職労課題

- ①5級最高号給者解消
 5級在職者の半数が最高号給に達していることの課題意識は持っている。本年度も、主幹任用等の配慮を検討していきたい。
- ②人員課題
 10月1日時点での欠員は67人(任期付・他県応援での欠員含む)。今年度末の退職者は約100人を想定。これに対し、試験採用としてI種88人・Ⅲ種15人程度、選考採用として保健師や薬剤師等の専門職を中心に15人程度、県配置の任期付職員を30人程度、民間経験枠として土木・建築職を20人程度採用していく予定。
 任期付職員の処遇について、まずは昨年度採用の任期付職員について、5年への任期延長を検討中。人事ヒアリングで本人へ説明し、意向確認していく。
- ③人事異動
 振興局長権限での市町村交流人事についても人事課として状況把握に努めていく。個別具体の実態も含めて相談があれば対応する。
- ④超勤縮減・予算確保
 今年度は上期の段階から年間予算の大半を配分してきた。先般、人事課において各部局から超勤実態と予算不足額を聴取したところであり、これを踏まえて12月補正で増額を行いたい。
- ⑤その他
 ・深夜等における災害警戒体制配備時の自己負担解消・・・各職場でも参集体制について検討いただき、その上で不都合な状況等は、引き続き話を伺いながら対応していく。
 ・放射能汚染対策関連業務への健康診断実施や必要備品等の配備を要請...実際に聞かないと分からない実態を教えていただいた。よく研究していく。

参議院議員 又市征治 国政 だより

総務大臣の所信表明を受け、11月5日に行われた。又市征治議員は自治体労働者の賃金削減問題、自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善問題、来年度の地方財政について大臣に見解を質した。

総務大臣は、「賃金削減しなかった自治体にペナルティーは科すべきでない」と述べ、「給与削減」

まず、又市議員は、「約3割の自治体が給与を削減していない」と指摘し、「削減した自治体でも今回の施策には不快感を示している」と述べ、「給与削減」

自治体における臨時・非常勤職員の処遇改善は喫緊の課題。又市議員は、「社会的に非正規労働者の正規化が求められるなか、自治体では裁を目的とした措置を行うことは考えていない」と答弁した。また、又市議員は、「今年度削減された給与と関連経費の財源を、来年度は完全に還元するよう」に求めた。大臣は、「平成26年の給与については現在関係閣僚で協議しているが、公務員給与は地域経済への影響も大きいとの指摘等もあるため、それらも踏まえて取り組んでいきたい」と答弁した。

新藤大臣は「多くの行政サービスが非正規職員が担っていることや、「正規」ではあくまで「現行法の適切な運用」という観点から必要な助言は行う」ということとで地方自治法の改正には断である」と責任を回避した。さらに又市議員は、「6月13日の給与法改正案の採択にあたって、採択された「公務員の臨時・非常勤職員については制度の趣旨、勤務内容に応じた任用・勤務条件が確保できるよう配慮すること」とした付帯決議がどのように活かされているか」質した。大臣は、「様々な調査をやったり通知を出したりしてこの周知徹底に努めているが、「まずは地方公共団体が自主的かつ責任を持って対応していただくもの」と、これも自治体に責任転嫁し、総務省として「地方が安定的に財政運営が行えるよう、一般財源額の確保に努めるとともに、平成の大合併以降の行政の需要について、地方交付税の算定に反映できるように工夫していく」と答弁した。

最後に又市議員は、「来年度の地方交付税は今年と同額確保すべき」と求めた。大臣は、「地方交付税の算定は、今年度並みに確保すること」と、「地方交付税の算定替えにあたって合併特例の期限が切れる自治体の行政経費を十分に配慮するよう」に求めた。大臣は、「地方が安定的に財政運営が行えるよう、一般財源額の確保に努めるとともに、平成の大合併以降の行政の需要について、地方交付税の算定に反映できるように工夫していく」と答弁した。

からだもココロも のんびりセミナー

by KENSYOKUROU

県職労では、組合員と応援職員の皆様の日頃の疲れが少しでも和らげれば...と考え、ストレッチやリラクゼーションのセミナーを開くこととしました。
 講師として、地元の病院・施設の理学療法士さんのご協力もいただきました。
 忙しい今だからこそ、ちょっと肩を回したり、ウーンと背伸びをしたり...
 みんなで、ホッと息を抜いてみませんか？

ところ	久慈台庁 1階健康推進室	宮古台庁 会議室	釜石台庁 会議室	大船渡台庁 会議室
とき	11/19(火) 18:00~19:30	11/20(水) 18:00~19:30	11/21(木) 18:00~19:30	11/26(火) 18:00~19:30
講師	社団法人岩手県理学療法士会 (地元の理学療法士さんが講師を務めます)			
持ち物	床に座ることもあるかも。 バスタオル等があれば、安心ですね。			

「再取得価額」で
住宅も家財も安心

火災、落雷等(火災共済)に加えて、地震・風水害から盗難まで「自然災害共済」幅広く保障。損害額を「再取得価額」で認定するので安心です。

じちろうの
火災共済+自然災害共済
自治労共済本部
※詳しくは所属する組合まで